

第3回行政評価検証専門部会会議録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成28年 9月12日（月）午後 1時～ 4時30分 |
| 場 所 | 北上市生涯学習センター 学習室（第1、第2） |
| 出席者 | 【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、熊谷智義委員、児山正史委員、高橋秀行委員、高橋さち子委員 【事務局】政策企画課長、政策企画課高橋主査、財務部長、財政課小原課長補佐 【担当部課職員】教育部長、子育て支援課長、保健福祉部長、長寿介護課長、生活環境部長、クリーン推進課長、ごみ減量係長 |
| 傍聴者 | なし |

事務局及び担当部から追加資料の説明等を行い、前回に引き続き、内容等のヒアリングと質疑応答を行った。

2 部会長あいさつ

今回が第3回ということで、今回を除いて残り2回となっている。担当部署との機会は今回で終わりとなり、その後外部評価シートへの記入となる。そのつもりでヒアリングに臨んでもらいたい。

3 協議

(1) 地域における子育て支援の推進について

【追加資料説明】[資料どおりの説明部分略]

(担当課長) [略]

(委員) 事務局へ確認するが、この施策についても、最初に提出された内部評価シートに対して外部評価するということでよいか。説明の中で、内部評価シートで空欄になっているところに対し、追加で説明があったが、最初の評価シートに沿って、書いていないという指摘もあり得るということによいか。

(事務局) そのとおり。

【質疑応答】

(委員) 「総合計画の指標と全く違う」という意見に対し、「置き換えたので違っている」という回答である。残しておいて追加する方がよかったと思うが、その考えはなかったのか。

(担当課長) 指標の見直しを毎年行っている中で、当時の考えとしては、変化が見えるものに置き換えるということで、追加するという考えはなかった。

(委員) そもそも今年度からこの確認と回答の形を取っているのは、委員への説明が

不足しているのではないかという声が出たためと伺っているが、意見に対して納得できるのか、これでもまだ説明不足で理解されないという声が出るのかが問題となる。この「総合計画の指標と全く違う」という意見に対しては、理解し納得してもらったということによいか。

(担当課長) 横ばいであっても残すべきものは残すということは理解した。

(委員) 次に、「相談できることを表す施策の成果指標が、事務事業の量と質を表す指標のみとなっている」という意見に対し、指標を検討するという回答であり、例として挙げた地域子育て支援センター管理事業に対し、指標的要素は無いという回答になっている。しかし、費用を負担することにより施設を維持し、その結果何を目指しているのかという視点で成果が見えるであろう。

(担当課長) 担当としての考えではあるが、施策の成果指標として、施設のランニングコスト分が指標になると考えられなかった。

(委員) ランニングコストを指標にすべきということではなく、子育て支援センターの利用者数などを指標にしてはどうかということ。

(担当課長) そのとおり計画策定時は指標に設定していたが、横ばいのため削除したという経緯はある。

(委員) 民生委員等についても、民生委員等の設置がこの施策の事業に無いからという回答であるが、この施策に含まれる事業だと考えて述べたのではなく、相談できない人を把握する手段としてこの制度が活かせるということなので、この制度によって始めて把握できた件数を、「相談できていない件数」として指標に使えないかと考えた。

(担当課長) 質問の意図は、今説明を受けて初めて理解した。民生委員・児童委員の活動結果について、現状詳しくは把握していない。

(委員) 以前のヒアリングで、情報が上がってきて、問題の種類ごとに担当部署へ連絡がいくと伺ったが、件数は把握していないのか。

(担当課長) 民生委員等の活動内容は分からないが、虐待等の問題があったときに情報がくる。

(委員) 次に、「虐待通告の定着」という要因分析が成されており、質問の意図としては、どこからその数値がきたのかということではなく、虐待通告の定着はどのような結果に対する要因なのかということ。要因分析は、何かしらの成果が上がっているか上がっていないという結果があり、その原因が何かを分析すること。虐待通告の定着に当たる指標や成果が何なのか分からない。

(担当課長) 虐待通告については、新規の通告件数が毎年数十件となっており、通告経路が多様となっているため、定着していると判断したもの。

(委員) 定着した結果どうなったのか。

(担当課長) 現場確認ができるようになり、ケアや未然防止に繋がっている。

(委員) 成果の定義に記載が無いので、虐待防止が含まれた施策ではないということ
でよいか。

(担当課長) その部分について、後期基本計画から点検をし、別の施策1-1-5「保護や
支援を要する児童へのきめ細やかな取り組みの促進」へ移している。

(委員) 「虐待の通告が定着してきた」ということであれば、以前は相対的に定着して
いなかったということか。

(担当課長) キャンペーンなどにより市民の通告意識が根付いてきたと感じている。

(委員) それは家庭児童相談設置事業との関連であろう。以前と現在との比較で、実
際に虐待がどの程度あったかということは、通告の定着と直接比例しないと思う。
どの程度虐待があったのかは、通告が定着していないときには分からなかっただ
ろうし、通告が定着してから、虐待の件数が増えたかどうかは分からないであろ
う。虐待通告の定着がプラスの影響なのかマイナスの影響なのかどちらに入るの
か。

(担当課長) プラスの影響だと考えている。

(委員) 虐待通告が定着する前にどれくらいあったのか把握できていないのであろう。
通告の定着により顕在化したのであろうが、増えたか減ったか実数としては分か
らないということであろう。

(担当課長) 隠れていたものが出てきただけで、虐待の件数は変わっていない可能性
もあるということとは理解した。

(委員) それを踏まえたうえでも、虐待通告が定着してきたということが担当部署の
感覚として挙げられるということか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 「子育て支援コンシェルジュ設置事業の指標が設置されていない」という意見
に対し、平成27年度から始まったばかりで数値化が困難だったので設置していな
かったという回答となっている。始まったばかりのまだ分からない段階であって
も、相談件数や解決割合などを設定できたのではないか。

(担当課長) 半年経った現在の相談件数として150件ほどとなっているが、始めたと
きは100件になるのか500件になるのか全く予想できなかった。

(委員) 数字としては把握できなかったかもしれないが。

(委員) 測定するための指標自体は想定できるのではないか。

(担当課長) 数値を入れないとしてもということか。そこまでの考えが及ばなかった。

(委員) 大雑把な話になるが、総合計画策定時から指標が全て変わっており、毎年見
直しをかけているという説明であったが、そうあるべきなのか。通常は中間見直
しで指標を変えるものであり、例えば地域子育て支援センター利用者数の指標が
消えてよいのか。資料のニーズ調査結果を見ると今後利用したい人は少ないもの
の、利用者数は増えていくというものもある。家庭児童相談はどちらかというと

虐待の話になっており、大事な問題ではあるが、地域における子育て支援ということであれば、虐待に偏っているのではないか。

(事務局) 総合計画に掲げた指標を中間見直しまでの5年間続けるということについては、基本的にはそのとおりだと考えている。そのうえで、全庁的な会議で施策評価を確認するときに、横ばいとなる指標を置いてよいかどうかという議論を行い、外すということが庁内の考えとなったもの。

(委員) なぜ数字が横ばいのものを外すのか。

(事務局) 現状の数値をここまでもっていくという目標水準の立て方をし、横ばいで推移することが分かっているもので成果の到達度を測ることができるのかという議論になり、外す判断となった。

(委員) 測らないと横ばいかどうかは分からない。それを外してしまっただけでは分からない。

(委員) 地域における子育て支援が、ファミリーサポートセンターに集約されてしまっている。

(事務局) 子育て支援課から説明があったとおり、地域における子育て支援の推進ということで、虐待も含まれていたが、後期計画からの見直しにより、別施策に含まれている。

(委員) 地域における子育て支援の推進の施策の重点について、助け合いの部分がファミリーサポートセンターのみとなったということか。それを見越して指標を変更しているのか。

(委員) その前に、平成27年度は前期計画の範囲であり、それを評価しているということではよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 前期では親の不安解消に重点が置かれていたが、後期になると、虐待の把握や通報に重点が移行したのか。指標設定をみるとそのようにとれる。

(事務局) そうではなく、成果の定義に、虐待に関するものが無いということに対して、後期計画に沿って整理されているということ。

(委員) 外部評価は、前期基本計画である平成27年度の施策に対する評価ということではよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員) それであれば、家庭児童相談や虐待も施策に入っているということで、指標設定になっているかどうかということではよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 資料にあるロジックモデルはいつ時点のものか。

(事務局) 前期基本計画のものである。

(委員) そのロジックモデルを見ると、児童虐待防止対策は別の施策に入っており、

この施策に入っていないのではないか。

(担当課長) 前期基本計画でも児童虐待防止対策は別施策の1-1-5に入っている。前期で施策1-1-3に入っている「家庭児童相談」を、施策1-1-5へ移したというもの。

(委員) 施策1-1-3と1-1-5が混同してしまったのではないか。

(担当課長) 虐待という視点では、重なっている部分があるということ。

(委員) 要因考察にある「虐待通告の定着」が事実であるとして、施策1-1-3では悩みや不安の軽減が成果の一つとなっており、虐待以外の部分の相談に関してはどのような状況なのか。

(担当課長) 虐待の占める割合が多いものの、養育不安、育て方が分からないこと、子どもの障がいなど様々ある。

(委員) 虐待以外のそのような相談が定着化しているか。

(担当課長) 例えば、昨年度は家庭児童相談の新規受付件数38件のうち、虐待23件、養育不安8件、不登校や子どもの性格に関する4件、その他3件となっており、虐待の占める割合が大きいため、虐待に注目した。

(委員) この施策では、虐待ではない方に着目すべきである。家庭児童相談件数38件というのは、それまでと比べてどうなのか。

(担当課長) 新規の相談件数は、前年が69件であった。うち虐待34件、養育不安20件、障がいに関するもの2件、非行相談1件、不登校や子どもの性格に関するもの4件、その他8件。新規相談件数は減少しているものの、この施策に含まれる家庭児童相談室設置事業の成果を見ると、どうしても虐待に目が行ってしまう。

(委員) 資料のニーズ調査結果について、これは施策1-1-3の分のみななのか。また、平成21年度と平成25年度のサンプル数はいくつか。件数があまりにも異なっている。

(担当課長) 平成25年度は2,000人に配布し、回答があったのが824件であり、回収率は41.2%となる。平成21年度の配布数は分からないが、回答があったのが2,902件であり、平成25年度の配布人数より多くなっている。なお、サンプルとした2,000人という数値は、社会調査の信頼度95%以上を確保している。よって、回答数は異なるものの、統計上問題はないと考えている。

(委員) 2,000人はランダムか。

(担当課長) 子供がいる世帯へのランダム配布である。また、ニーズ調査の設問には、虐待に関するものはない。基本的には保育を必要とするかどうかという内容のものであり、主に施策1-1-1に関するニーズ把握として、国の例示のもと調査が行われた。その中で、施策1-1-3に関するものを資料として示している。

(委員) 平成21年度と平成25年度の設問は一致していないということか。

(担当課長) 完全には一致していない。

(委員) 一致しているものしか比較できない。単集計のみで、クロス集計していないのか。

(担当課長) 今回示した設問については、クロス集計していない。

(委員) クロス集計しなかった根拠は何か。

(担当課長) 必要性が無かったためと、国の集計基準に沿って行ったため。

(委員) 市独自では行わなかったのか。

(担当課長) 行わなかった。設問については、別分野では独自で加えたものもある。

(委員) ニーズ調査結果の「子育て支援事業の利用状況」のファミリーサポートセンターについて、平成21年度はデータがあるものの、平成25年度はなぜデータを取っていないのか。また、9.9%という数値は、資料のどこにあるのか。

(担当課長) 第3回資料1のP9にある。

(委員) P4のNo.19ファミリーサポートセンターの利用状況との違いは何か。「利用していない」が93.3%であり、「利用している」が2.5%となっている。

(担当課長) 確かに整合していない。それぞれ別の質問項目になっている。

(委員) 同じ質問を、同じ調査の中で、同じ対象者に2回聞いているということか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 平成25年度の全体のニーズ調査結果を見ると、利用中の教育保育事業に関する設問で、ファミリーサポートセンターの割合が0.5%、希望する定期的な教育保育事業に関する設問で、ファミリーサポートセンターの割合が6.3%など、様々な数値が出てくる。

(事務局) 平成21年度の調査と平成25年度の調査は異なるものである。平成21年度は市独自で行ったものであるが、平成25年度は国主導で行ったもの。

(担当課長) しかし設問の内容は似ているので、平成21年度においても国から例示があったのではないかと思う。

(委員) 総合計画の成果指標について、指標が変わったことにより、そもそもロジックモデルで成果としているものが指標から読みとれていないと感じ、総崩れになってしまう気がしている。混乱している。

(委員) 次回に確認したい。

(2) 介護予防の推進と介護サービスの充実について

【追加資料等説明】 [資料どおりの説明部分略]

[略]

【質疑応答】

(委員) 質問と回答が対応しているか分かりにくい。質問の趣旨としては、特養の待機者数に関する指標があるけれども在宅に関する指標が無いという担当部署の説明に関して、現在のとおりに特養の待機者数の指標だけで問題ないのではないかというもの。特養の待機者数は、間接的には在宅で介護できない人がどれくらいいるかが反映される指標であろう。

(担当課長) 指標に対して問題を感じているわけではない。

(委員) 次の意見については、要因考察で特養の整備が挙げられているが、どれくらいの方が特養に入る必要があるのかという視点で、在宅介護サービスが不足していることや有料老人ホームに入れないということを要因に記載した方がよいのではないかという趣旨である。

(担当課長) 必要だと思う。

(委員) 次の意見については、要介護認定率が上昇している要因として、認知症を発見するシステムが無いという説明であったが、それであれば要介護認定率は実態より低くなるであろう。要介護認定率が上がらない要因なのか。

(担当課長) システムが無いことが一因だと考えている。

(委員) 発見するシステムが無ければ、認知症などの要介護者がいても、それが表れてこないで、認定率は実際より低くなるであろう。認定率が高い要因としては説明がつかないのではないか。

(担当部長) 要介護認定の申請者のうち、どれくらいが認定されているかという数値はわかるが、隠れている認知症の人がどれくらいいるかはわからない。把握できる部分で押さえていこうと考えたもの。

(委員) 実際には認定率が下がっておらず、説明として無理があると考えた。

(担当課長) 認知症以外の部分については、大体は把握できているが、認知症の部分については、把握できていない。

(委員) 把握できていないこと自体が問題ということは異論無いが、要介護認定率が下がらない要因ではないのではないかということ。

(担当課長) 介護認定率を下げるためには、直接的には介護予防人員を充実させなければならないと考える。

(委員) 介護予防が不足しているのが要因であると記載されていればわかるが、説明とは異なっている。次の意見について、介護人材の不足に対するこれまでの対策とその評価を記述してほしいということで、これまでどのような対策をして、その成果があったのかどうか伺いたい。

(担当課長) 介護人材不足への対策としては、国の施策に則っているのみで、市独自のものは無い。これから取り組んでいく。

(委員) また、課題と展望が要因考察を踏まえたものになっていないという意見については、理解してもらえたか。例えば、現在の課題及び改善を要する事項の①に財政負担に関する記載があるが、指標や要因考察に出てきたものではなく、いきなり出てきたものである。

(委員) 指標を使って評価をしてそこから導き出されたものではなく、職員が業務をしているなかで気付いたものが現れている。突然出てきており、なぜ出てきたのか気になる。

(担当部長) サービスを提供する裏には必ずお金の話があるものであるが、成果達成状況の要因考察としては記載する必要が無いと判断した。

(委員) もしお金の面が重要であるならば、成果の定義に適切な財政負担でのサービス提供に関することを掲げ、指標を設定し、要因分析をして課題に記載する必要がある。

(担当部長) 介護サービスが増えることで財政負担が大きくなるが、それは二次的なものである。施策の目的としては、高齢者が元気で生活できるようなサービスが提供されていることである。後から付いてくるものなので、表に出なくてもと思う。

(委員) 施策の定義から見ると関係ないものが課題に出てきた。例えば要因考察に、「サービスを充実させたいが財政的事情によりできない」と記載するなど、繋がりはほしい。また、今後の展望に認知症の高齢者を早期発見し早期対応するケア体制の構築とあるが、具体的にどういうシステムか記載がほしい。

(担当部長) 認知症を早期発見する仕組みが無いという要因考察から、認知症取り組みを行わなければならないという意味合いである。今後の展望へは、現在の課題へどのように対応していくのかということに記載している。

(委員) 今後の展望として、具体的にどういうものを構築するのかを知りたかった。

(担当課長) 具体的なものは未だ無い。

(委員) 今回事務事業評価の対象になったものについて、施策構成事務事業一覧の貢献度が高いものということであったが、なぜその事業の貢献度を「高」や「中」としたのかが分からなかった。例えば、地域包括ケアシステムはこれから10年掛けて構築していくうちの初年度ということであり、なぜなのか分からない。

(担当部長) 事務事業評価を行った中で、相対的に「高」「中」「低」を三分の一ずつ割り振っている。在宅医療介護連携促進事業と地域包括ケアシステムを比較し、すぐに取り組みなければならない方を「高」とした。

(委員) これは何に対する貢献度を意識していたのか。成果の定義に対して事務事業の貢献度を見ても、「高」である理由が分からなかった。先を見据えた話になっている。

(担当部長) 地域包括ケアシステム自体が非常に大きい構想であり、その中に在宅医療介護や介護予防、日常生活支援の仕組みが入っている。地域包括ケアシステムについては、総合計画策定後に出てきたものである。今後、地域包括ケアシステムの視点での要因考察や課題が求められてくると考えている。

(委員) 次に、在宅医療介護連携促進事業について、事業の内容や目的が分かりにくい。

(担当課長) 地域包括ケアシステムの中で、医療と介護が連携していないという実体があり、医師と介護職員がチームとなって在宅に出向く体制を築き、今後高齢者

が望む場所で看取られることができる状態になること。介護は出向いているが、医療は未だ出向くという状況にない。医療分野は市町村では扱いにくいものになっているが、医療と介護を繋ぐ連携支援センターを作った。それを中心に在宅医療や介護連携を推進していこうというもの。

(委員) 事務事業評価シートをみると、事業の概要の記載が無くてわかりにくい。

(担当部長) 事務事業評価シートの「事業の目的と概要」の記載は、大きな目的となっているが、平成27年度の事業では、制度が未だできておらず、先進地へ視察し、設置場所を協議するところまでであり、平成27年度末にスタートラインに立った。今後、在宅医療介護の連携コーディネートを行っていくというもの。

(委員) 指標について、平成27年度の目標が連携拠点を設置することであり、評価指標としても、「連携拠点の設置」が指標であろう。「在宅療養者数」というのは今後の目的に関するものであろう。

(担当部長) ご指摘のとおりだと思う。

(委員) 地域包括ケアシステムについても、事業の目的と内容が分からない。指標が無いことに対する回答で、勉強会やワーキンググループを開催したとあるが、そもそも何のために開催されたものなのか。勉強会であれば、参加者数や理解度を指標にするのがよいと思う。

(担当課長) 事業目的が曖昧であったため、指標も設定できていない。

(委員) 社会福祉法人利用者負担軽減制度事業補助金について、低所得者向けの経済的負担軽減という事業のようであるが、仮に軽減しなければ、施設に入ることになるのか。

(担当課長) 施設に入るにもお金が掛かるので、施設に入り難い低所得者に対する補助ということになる。

(委員) 在宅介護が充実することで、所得が低くても介護サービスを受けられるようになるということが目的でよいか。施設ではなく在宅ということによいか。また、評価指標について、対象者何人に給付したかというものでしかないが、厳密にいうと、補助によりサービスを受けられた人数ということが指標になると思う。これとイコールになるのか

(担当課長) イコールになる。人数についても、増えればよいのか減ればよいのかということもある。あくまで法人次第というところである。

(委員) 事務局に確認するが、事務事業事後評価シートの評価指標は、アウトカム指標でなく、アウトプット指標でもよいとしているのか。

(事務局) 基本的には施策を遂行するための手段としての事務事業であり、事業によって得られる成果を測定するものとして、施策と同じ場合はそのような指標でもよいとしている。成果を測れるものとして、その事業自体で成果に繋がるのではなく、他の事業との因果関係で施策の成果に繋がる場合もあり、その場合はアウ

- トット指標でもよいと説明している。しかし基本的にはアウトカム指標である。
- (委員) 施策評価シートについて、指標の最終目標値があるが、その設定根拠はそれぞれ何か。これが基になって、成果達成状況が判断され、要因分析が成されている。
- (担当課長) 現状維持ということ。
- (委員) 現状維持がどういう意味合いを持っているのか。努力して維持になるのが、ある程度放置しても維持になるのか。どう見通しを立てたのか。
- (担当部長) 特養の待機者数については、増えていくであろうという見通しであり、そうならないよう、今より増やさないようという観点で、設定した。
- (委員) 目標値の65人というのは、平成23年度の実績値と同程度なのか。
- (担当課長) 平成22年度か23年度の数値に近いものだと思う。
- (委員) それ以外の指標についてはどうか。
- (委員) 残り2つの指標は、総合計画策定時の指標であろう。高齢化が進んでおり、減らすということは難しいという中で、指標No.2であれば18.0%としたのであろう。
- (委員) 人口動態調査からもってきたのではないのか。
- (委員) 18というのは切れが悪い数値であり、どこからもってきたのか。
- (委員) 未来創造会議という市民参加により、総合計画策定時に市民と目標値を設定したのではないのか。
- (事務局) 目標水準については、庁内で設定したはずである。
- (委員) 市民参加の段階で、職員と市民で目標値を検討したのかと思ったが。
- (事務局) 介護保険については、その推移の資料は出しているはずである。
- (委員) 増えるのを抑えるという考え方だったのであろう。
- (委員) 指標No.3の目標値の70.0%という数値については、基準値の数値をみて、80.0%は厳しいという判断だったのであろう。また、ロジックモデルに位置付けられている事業に、今回外部評価対象となった事業が無いが、これは最近現れた事業だからということによいか。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) 事務事業評価シートで、「法令等の名称」や「関連計画の名称」が空欄になっているものがあるがよいのか。
- (担当課長) 平成27年度時点で、直接当たるものは無いという考えであった。しかし、記載してもよいかもしれない。
- (委員) 地域包括ケアシステムは始まったばかりの事業であり、ほとんどデータがなく、評価できるか疑問がある。
- (委員) 以前に地域包括ケアシステムに関する資料を出してもらい、地域包括ケアシステムというものが大きな概念であり、しかし実際に出てきた事務事業が講演会

という内容となっており、実施しているものと事業名称とにズレがある。例えば「地域包括ケアシステム構築に向けた研修事業」など、細かく分けることで実体に近くなるのではないか。今後、より高いレベルに地域包括ケアシステムが出てくるのであろう。

(委員) この段階で事務事業評価を行ってよいのか。かえってマイナスに働くのではないか。

(委員) 関係者が集まって講演会やワーキンググループが開催されたということで、この段階としては順調だと思う。

(委員) 仕組みを作っている段階で、成果が出てくるのは先であらう。

(担当部長) 事業名については、実体に合うよう修正したい。

(委員) 前期計画では施策を変えられなかったもので、施策としてぶら下げられなかったのであろう。後期計画ではどうなっているのか。施策レベルに昇格しているか。

(事務局) 事務事業レベルである。

(委員) 2024年までに構築し、2025年からサービスが提供されるというイメージか。

(担当課長) 2025年までには地域包括ケアシステムが機能しているという状態を目指している。

(委員) それまでは制度設計のようなものなのであろう。

(担当課長) まだ始まったところという状態である。

(委員) 特定のサービス業者がいて、必要な人にそのサービスを提供するというものとは違うのであろう。

(担当部長) 今回の評価では、地域包括ケアシステムということではなく、平成27年度までの介護予防の推進と介護サービスの充実ということで、介護が必要な人へのサービスが提供できているかどうかという視点でみてもらいたい。

(委員) 第3段階に入らなければ評価できないのではないか。

(委員) 委員側としては、事務事業として既に含まれているものであり、事務事業事後評価シートが出されているので、それに対する外部評価をすることになる。

(担当部長) 取っ掛かりの事業として見てもらいたい。

(委員) 資料について、西暦と和暦が混在しており、統一した方がよい。また、平成32年設置予定となっている新北上済生会病院が稼働しなければ、全てのシステムが動かないのではないか。

(担当課長) 国の資料で西暦が多くなっているため、このようになっている。

(委員) 平成37年がゴールということであれば、先のことに感じる。

(事務局) 意外とそれほど先のことでもなく、北上済生会病院の建築移転については平成32年である。

(委員) 移転なのか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 今は第1段階であろう。第1段階の評価をするということか。

(担当課長) 地域包括ケアシステムに限った評価ではないが。

(委員) 施策における成果の定義に対して、事業としての地域包括ケアシステムがどこまで貢献しているのかというところであろう。研修会や意識啓発していること自体をどう見るかであり、地域包括ケアシステムそのものは置いておくということなのであろう。

(委員) 研修会を行ってればよいということか。

(担当部長) 平成27年度に、地域包括ケアシステムの関係者の理解を高めることから始まったということ。

(委員) 地域包括ケアシステムについては、10年経てば確立されるかということには懐疑的である。むしろ、医療機関や介護がうまく調整され、在宅でケアを受けたい人が満足できるようなケアがどれくらいできるかであろう。その選択肢を広げていくというイメージであり、今ゼロのものを10年後に百にするというイメージではないはずである。特に北上市には多くの医療機関があり、様々な選択肢があるはずである。それを前提にし、より高いところを目指していくことなのであろう。例えば実施した研修会により顔合わせになることで、すぐ解決できることが多くあるはずである。実態と国が行おうとしていることとの乖離がある。10年後のバラ色世界ではなく、今も悪くないということを出した方がよいと思う。

(担当課長) もちろんゼロではないと考えているが、いくつなのかと考えると難しい。

(委員) チームもりおかのような在宅医療中心の組織が無いということや、バックアップの組織が足りないということは当然あるであろうが、程度問題であり、実態を踏まえて、できていると言い切ってもよいと思う。

(委員) 地域包括ケアシステムに対して外部評価するということで、今時点のものに対し評価するのか。

(委員) 平成27年度の事業実績に対する評価をする。事業名が大きすぎる。

(委員) 何月にワーキンググループと講演会を行ったのか。

(担当課長) ワーキンググループは5月頃、講演会が7月頃である。

(委員) 地域包括ケアシステムのシートで、「平成27年度事業計画」が空欄となっているのはなぜか。本来ここに目標が記載され、実績と照らし合わせてどうであったかという評価をし、「順調」だったのかどうかをみるのであろう。こちらとしても評価できない。

(委員) 「遅れている」となっているが、何と比較して遅れているのか。ワーキンググループと講演会を1回ずつしか行えなかったが、もっと行いたかったということか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 事務事業評価内容が見えてこないと分からない。

(委員) それであれば、「もっとワーキンググループを行いたかったができなかった」ということをシートに記載されていればよかったのではないか。

(担当課長) 平成27年度は、市として議論が進まなかったというところもある。なおかつ、ワーキンググループを1回しかできなかった。

(委員) 平成27年度に事業実施しているということは、平成26年度に予算要求しているであろう。何をどれくらい行うのか、そのときに想定していたものが事業計画に書いてあればよく、実績と比較して順調かどうかを評価できる。「遅れている」とあるが、なぜ遅れているのか分からない。

(担当部長) シートの「達成状況の分析」にある、「平成27年度は総合事業に特化してアドバイザーを招いての研修会や会議を計画していた」というのが、事業計画に当たる。

(委員) それを平成27年度事業計画に書くべきである。

(3) ごみの発生抑制・リサイクルの推進について

【追加資料等説明】 [資料どおりの説明部分略]

[略]

【質疑応答】

(委員) 日本容器包装リサイクル協会に係る歳入・歳出決算について、引取数量は少し増えているものの、支払額は減っているため、リサイクル貧乏は解消に向かっていると見える。理由としては、ごみの発生抑制やリデュース・リユースが進んだのではなく、協会との契約において、見込み量と実数とのギャップが無くなってきたと考えてよいか。

(担当課長) 排出されたものの状態がよいものになってきたことで、処理費用が少なくなってきたことが理由である。

(委員) それでは、使い捨て容器等の量が減ったということではないということでしょうか。

(担当課長) 量の推移をみると、減ってはいない。

(委員) 歳入とはどういうものか。

(担当課長) 見込みより費用が掛からなかったときに、事業者と自治体に配分されるもの。有償入札拠出金については、本来は処理費用を払って処理するところ、再生処理事業者側がお金を払ってでも処理したいと申し出たときに、拠出先へ配分されるもの。

(委員) 歳出より歳入が多いので、リサイクルは赤字ではなく、むしろ利益を得ているということか。

(担当課長) この中には収集・保管に関する費用が含まれていない。

(委員) 全体として収支はどうなるか。

(事務局) 収集には多額の費用が掛かっている。

(委員) 一人1日当たりごみ排出量について、ごみ袋手数料化をした効果はどうか。資料を見ると遠野市に比べて多く、手数料化していない奥州市とそれほど変わらない数値となっている。

(担当課長) これは可燃ごみのみであり、不燃ごみや資源ごみが増えると、近隣他市に比べて少なくなっている。

(委員) 北上市と奥州市でそれほど差がない。もっと効果がありそうだが、リバウンドしているのか。

(担当課長) 増えている傾向にあるが、手数料化前と比べると効果が出ている。

(委員) 委員からの質問について補足するが、P 7 No. 7の部分は、一つ前の質問の補足説明である。リデュース・リユースに関する部分が少ないということであり、個別に「分け方・出し方」の記載を対応してほしいというものではない。P 8 No. 11についても同様である。また、P 7 No. 8の意見に対し、数値に影響を与えるのでこのままにという回答であるが、数値に影響を与える要因ではあるものの、この事業だけでリサイクル率が変わるものでなく、指標として使いにくいのではないか。

(担当課長) なかなか指標の設定が難しく、使えそうなものを指標に設定している。

(委員) 次の指標2について、回数だけではなく参加者数や理解度も評価すべきという意見に対する回答がよくわからない。団体の人数が異なっても、合計して何人が参加できたかで評価できそうであるが、なぜ難しいのか。

(担当課長) その年によって申込者の主体が異なり、並べて比較することが難しく、よし悪しを判断するのに向かないと考えた。

(委員) 実数として、人数が多ければそれだけ多くの人に伝わるということで効果があるのだろう。指標にできると考える方がよいと思う。また、P 8 No.12について、エコショップの認定を受ける店舗とはどういうものか。

(担当課長) ごみの減量化や資源化を図り、分別処理をするなど様々な要件を満たす店舗が、岩手県に申請をして登録されるもの。

(委員) 指標としては、登録する店舗が増えていくようにというものか。

(担当課長) そのとおり。

(委員) 指標にある事業系生ごみリサイクル量が増えているが、具体的に何を指しているのか。

(担当課長) 宿泊施設や給食センターから出る生ゴミを、市内にある資源化施設へ運んでいる。市の補助金により開始されたもの。事業所数は同数で推移しているが、リサイクルに回る量が増えている。

(委員) 成果達成状況の分析が「遅れている」になっているが、コンポストによる堆肥化が進んでいる。また、基準年度からごみ総排出量は減っているのではないか。

- (担当課長) 目標値を大きく下回っているため、そう判断されたもの。
- (委員) 基準年度の数値より大きく減っている。
- (委員) リサイクル率は、家庭系と事業系を合計するのか。
- (担当課長) リサイクル率は家庭系のみである。
- (委員) 資源化率というものがあるが、リサイクル率と同じものか。
- (委員) 北上市では、資源化率は使っていないのか。
- (事務局) 使っていない。
- (委員) ごみ総排出量について、事業系は可燃と不燃のみか。
- (担当課長) そのとおり。
- (委員) 事業系の資源ごみの状況は、進んでいるのか。
- (担当課長) 事業所ごとにリサイクルに取り組んでもらっている。
- (委員) 事業系の資源化率は進んでいるのか。それがネックになっているという話も聞くが。
- (担当課長) 北上市では、事業系の資源ごみの状況を把握していない。可燃ごみと不燃ごみの減量が進むことで、資源化が進むと考えており、分別を呼びかける取り組みをしている。
- (委員) 施策評価シートの成果達成状況の分析について、4段階評価で「遅れている」となっている。それにもかかわらず、「施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか」というところで、適切に構成されているとなっている。遅れているという分析がある中で適切に構成されているということで、矛盾していると感じる。
- (担当課長) 取り組む事務事業としては問題が無いが、目標達成状況というところで、主にごみ総排出量が目標値から離れていることもあり、遅れていると判断した。
- (委員) 委員がというよりも、北上市民が理解できるかどうかを考えると、理解が難しいのではないかと。事業は施策を実現するための手段であり、目標が高かったとしても、それを立てたのは市である。それを目指しているなかで、「適切に構成されている」と評価してよいのか。もし不十分であるならば、既存事業を見直して統廃合や拡充をし、それで足りないときは新規事業を設定する必要があるのではないかと思う。
- (委員) 今後の展望に民間での店舗回収の把握とあるが、既存の構成事務事業で対応できるのか。
- (担当課長) 把握についてはできる。
- (委員) リユースの指標が無いということに対して、リサイクルで代用されているという話があった。例えば、資源ごみの排出量が減少したときに、自分自身でリユースしているということもあり得る。他の自治体で、そのような取り組みをしているという話はないか。ごみ総排出量が減りつつ資源ごみが減っている場合、繰

り返し使用していると考えすることはできないか。

(担当課長) ごみを減らすという観点では、北上市では可燃と不燃のみ手数料化しているが、資源ごみも手数料化している自治体もある。

(委員) そうすると、店舗回収に回ってしまう。廃棄物資源循環学会では、リサイクル率以上に、発生抑制やリユースの量を類推できるような研究をしている。

(委員) I S Oを取得している事業所では、回収しているはずである。

(担当課長) 会計資料を公表している事業所の分であれば、確認できるであろう。

(委員) 活動指標ではなく成果指標として、何か類推できるものがないか。資源ごみの量が減ったことがリユースに繋がっていると見ることができるかもしれない。

(委員) 詳細な調査が必要であろう。

(委員) リサイクルではなく、発生抑制やリユースにどう踏み込んでいくか。資源ごみの有料化も、効果があるかもしれない。

(委員) これらの施策として3 Rが掲げられているが、実際はリサイクルに特化していると感じる。リデュースとリユースへは手が出せずにいるという状況だと理解してよいか。

(担当課長) 市民の生活に対して、無駄使いの無いようになどという啓発はしているが、指標として設定できずにおり、どうしてもリサイクルに特化してしまっている。

(委員) 事業系であれば、I S Oやゼロエミッションなど何かありそうだと仮説が立てられる。北上市は事業所が多いので、抽出調査をし、例示をしてみてもどうか。企業に目立った動きは無いのか。

(担当課長) 企業によっては、環境活動を行っていることを市民へ紹介しているところもある。事業所を対象にした事例紹介の機会などというのは、聞いたことはない。

(委員) リデュースやリユースをした方が得だという経済構図を作らなければならないであろう。

4 その他

【事務局説明①】

全体共通に係る最終ヒアリング事前確認シートの説明 [略]

【質疑応答】

(委員) ロジックモデルの内容と施策における成果の定義に関する質問について、例えば「地域における子育て支援の推進」のロジックモデルの「中期成果」と「施策における成果の定義」が一致していなければならないと思っていたのだが、どこを一致させればよいか。

(事務局) ロジックモデルで確認すると、中期成果の欄があり、それに対応する施策

として今回の対象となっている施策がある。この施策では、中期成果の部分が、施策の成果として見ている部分になる。

(委員) 施策評価シートの「施策における成果の定義」の内容と一致していないと感じるが、一致しているのか。

(委員) 一致していないであろう。確認だが、ロジックモデルは総合計画策定時点のものであり、施策評価シートは今年度のものである。古い方であるロジックモデルを見てよいのか。

(事務局) 「中期成果」を基本にするものであるが、ロジックの繋がりを見直しが行われることもあり得る。今回指摘を受ける対象として、評価の仕方に対してか、ロジックに対してなのかという視点になると思うが、どうあるべきなのかも含めて評価いただきたい。

(委員) 「地域における子育て支援の推進」の施策評価シートに記載された「成果の定義」には、4つの要素がある。地域で子育てに対する協力や支援が得られること、子育て世代の悩みや不安が軽減されること、地域の中で身近に相談ができること、子育て世代が集まって活動できる場が確保されることの4つがある。これを見るのであれば、これに対応する評価指標が正しく設定されているかを見る。しかし、これではなくロジックモデルの中期成果にある内容が成果の定義であるならば、見方が変わってくる。担当部署からは、施策評価シートに記載されたものを成果の定義として説明されたので、これに沿って見ていくものと考えたが、そうではないということか。

(事務局) ロジックモデルでいう中期成果で縛るという説明ではなく、行き着く先としての中期成果であり、それよりは「直接の効果（短期成果）」の部分や全体を通して見てもらいたい。施策における成果の定義が、中期成果を含めて施策が担っている部分の整理として妥当なのかどうかを見てもらいたい。

(委員) 施策評価シートの成果の定義で見るとか。

(事務局) それで見てもらうが、ロジックモデルの部分も参照してもらいたい。

(委員) 同じでなければならないのだが、ロジックモデルを作成したときと施策評価シートを作成したときで、タイムラグや担当者の違いがあって、一致していないということであろう。そもそも、担当者がロジックモデルを意識して見ているかどうか。この子育ての施策に関しては、ロジックモデルの中期成果の方が、施策評価シートの成果の定義よりも、やや抽象的になっている。シートにある成果の定義を見て、指標が適切に設定されているかを見る方が、評価はしやすい。

(事務局) 中期成果の部分は抽象的でわかりにくいので、短期成果の部分がミックスされたものを整理して施策評価シートに記載しているという形になっている。

(委員) 短期成果は、事務事業の成果と見える。

(委員) 成果達成状況の分析について、評価シートを作成する部署ごとに意識にバラ

つきがあると感じる。辛く判断しているところや、甘く判断しているところもある。委員としては、この判断結果に沿わなければならないのか。

(事務局) 施策評価の中で見てもらうことであり、分析が適切でないとなれば、上書きしてみてもらってよいと思う。

(委員) 成果達成状況の分析が甘いという指摘もあり得るということか。

(委員) あり得るであろう。

(事務局) 事務事業の評価対象選定については、以前のヒアリングのときにも指摘があったが、施策の貢献度に限らずインパクトが高く抜かせられないものもあるという意見があったので、次年度以降、委員へ確認し追加等をしていくことで検討していく。

(委員) 今回の外部評価は、総合計画の中間評価ということになるのか。

(事務局) 全体を網羅した形での評価ではなく、平成27年度のものに対する評価をいただくもの。

(委員) 評価結果は、後期基本計画へ反映させるのか。

(事務局) 反映のし方としては、外部評価結果を議員や市民へ公表し、「後期計画のこの施策に対しては、平成27年度施策に関してこのような評価をもらい、このように対応していく」という形になる。

(委員) よいという評価結果が出たものはそのまま進むという説明をするということか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 外部評価シートの書き方について、先ほど出された成果達成状況の分析が甘いという意見を記載する場合は、総括意見へ記載するのか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 次回に向けては、各委員が外部評価シートを事前に提出して持ち寄り、次回一つに纏める作業を行う。悩みながらも、ある程度機械的に纏めていく。例えば、5人中5人が「適切」としていれば当然「適切」となり、5人中4人が「適切」とし、1人でも適切以外がいる場合は、適切にはならないという考え方で進めている。機械的にできないものは、部会長判断で決めていく。コメントについては、可能な限り残し、類似意見を纏める。

【事務局説明②】

外部評価シートの説明 [略]

(事務局) 外部評価シートの事前提出の期限について、可能であれば9月30日ということをお願いしたい。

(委員) 次回の開催はいつか。

(事務局) 10月20日である。

(委員) 早すぎるのではないか。

(委員) 10月10日くらいにしてもらいたい。

(事務局) 10日は祝日になっている。

(委員) 11日ではどうか。

(委員) 14日ではどうか。

(事務局) 今後の流れとして、委員に提出いただいた外部評価シートを取り纏め、内部で内容を確認し、追加説明が必要と思われるものについて次回の冒頭に担当部署から説明を行うという想定をしている。少し早めに設定していただけると助かる。

(委員) 追加説明によって、委員の評価が変わることもあり得るということか。

(事務局) そのためにということではないが、これまでも委員での取り纏めのときに意見の変更が行われており、その判断材料にしてもらいたいというもの。

(委員) 次回にその場で意見を変えてもよいものである。与えられた情報によって変わるかもしれない。大きく変わることは無いであろう。そして提出期限については、11日ということかどうか。

(事務局) それでお願いしたい。

【質疑応答】

(委員) 事務事業評価シートを見ると、空欄が多いと感じる。その点は指摘せざるを得ない。

(事務局) わかりました。